

再雇用者、非正規社員の就業規則作成講座

昨今増えている再雇用や非正規社員に対しての就業規則作成について、周知の仕方や範囲、守るべき法令など、ポイントを分かりやすく解説いたします。

日時 令和元年 **11月12日(火)** 13:30~17:00

会場 広島商工会議所 2階 202号室
広島市中区基町 5-44 ※駐車場・駐輪場はありません。

対象 総務、労務担当者、経営者など

参加料 会員(広島商工会議所) 5,240円、一般 10,480円
※テキスト代・消費税 10%を含みます。

申込方法 本申込書によりFAXにてお申込みください。
講座実施日の2週間前より順次、受講証と請求書を参加者に送付いたしますので、期日までに本所あて参加料をお振込みください。※会場定員数に到達次第、申込受付を終了いたしますので、お早めにお申込みください。

講師

社労士オフィスブレイン
代表 特定社会保険労務士
中村 寛 氏



◆プロフィール◆

大阪いずみ市民生協に24年間勤務、内17年間は事業所長、組織部長、人事総務部長等マネジャーとしての役割を果たした。向き合った部下も多数に上り、この時の実践が現在の講師業務の礎となっている。2010年に独立開業し、顧問先・関与先企業に対してコンサルティングサービスを提供している。専門は人事評価制度設計・構築・運用、就業規則作成・見直しなど。

2017年は自治体や行政機関、企業など約180回に上る登壇実績を数える。

お問合せ・お申込先 広島商工会議所
中小企業振興部人材開発課 田上(たがみ)
〒730-8510 広島市中区基町 5-44
TEL(082)222-6691 FAX(082)222-6006
URL: https://www.hiroshimacci.or.jp/training/business_school/

1. はじめに
 - 働き方改革への対応とリスク回避型就業規則の必要性
2. 再雇用・非正規社員とは？
 - 明確に定義を規定する
3. 働き方改革への対応
 - 就業規則の規定方法を学ぶ
 - (1) 同一労働同一賃金
(パートタイム労働法への対応)
 - (2) 時間外労働の上限規制
 - (3) 年次有給休暇の年5日指定義務
4. パワハラ防止法への対応
 - 相談窓口の設置・加害者への処分規定が必須
5. 就業規則作成時に留意したいその他の事項
 - (1) 雇い止めに潜む労務リスクと対応(「更新の判断基準」等)
 - (2) バイトテロ、SNSの情報漏えい、新たな問題を防止する服務規律規定
 - (3) すべての労働者を対象とした評価制度を求める労働施策総合推進法
6. まとめ

FAX 082-222-6006 再雇用者、非正規社員の就業規則作成講座 参加申込書 (HP)

会社	名称			
	所在地	〒 -		
	TEL	() -	FAX	() -
	ご担当	※ご記入がない場合、参加者に受講票・請求書を発送いたします		
	業種			
	備考	会員(広島商工会議所) ・ 一般(該当を○印)		

氏名	所属部署	役職
参加料(@ 円) × (名) = (¥ 円)		

※本申込書にご記入いただきました情報は、本事業における本人確認、参加者名簿・参加料請求書・受講証の作成、本所からの各種連絡・情報提供のために使用いたします。